



令和6年能登半島地震における被災者支援策の個別相談会(予約制)について

この度の地震により被災された皆様の一日も早い生活再建に向け、公費解体、木造住宅の耐震化支援、生活再建支援金など被災者支援策についての個別相談会（予約制）を開催します。

1 相談できる主な被災者支援策

- ・公費解体
- ・木造住宅の耐震化の支援(※)
- ・住宅の応急修理
- ・賃貸型応急住宅の提供
- ・市営住宅等への一時入居
- ・緊急移住支援金
- ・生活再建支援金
- ・災害援護資金

※木造住宅の建替や耐震改修工事と併せ、基礎補強又は沈下傾斜対策工事をご検討の方は、一部損壊の方も対象となります。ご不明な方は事前に建築政策課（TEL:20-1429）にお問い合わせください。

2 対象

り災証明書で「全壊」「大規模半壊」「中規模半壊」「半壊」「準半壊」の認定をされた家屋の方

3 相談の予約受付

- (1) 事前予約方法 電話予約〔社会福祉課〕 TEL：20-1366
- (2) 事前予約期間 令和6年3月28日(木)～4月26日(金)〔※平日のみ〕
- (3) 電話受付時間 午前8時30分～午後5時15分

4 相談窓口の設置場所・時間

(1) 相談期間

- 4月4日(木) 伏木コミュニティセンター(2階 会議室2)
- 4月7日(日) 伏木コミュニティセンター(2階 会議室2)
- 4月11日(木) ふれあい福祉センター(多目的ホール)
- 4月14日(日) ふれあい福祉センター(研修室201)
- 4月18日(木) 伏木コミュニティセンター(2階 会議室2)
- 4月21日(日) 伏木コミュニティセンター(2階 会議室2)
- 4月25日(木) ふれあい福祉センター(多目的ホール)
- 4月28日(日) ふれあい福祉センター(研修室201)

- (2) 相談時間 午前9時から午後4時(※相談時間は1人あたり1時間程度)

【問合先】社会福祉課 20-1385 (2500)

建築政策課 20-1430 (2751)

環境政策課 22-2144